会 議 録

会	議 名		名	第22期小金井市公民館企画実行委員の会議 第9回
事	務 局		局	公民館 本館
開	催	日	時	平成25年4月2日(火)午前10時から午前11時15分
開	催	場	所	公民館本館
出	席	委	員	小川委員、菅沼委員、野口委員、花渕委員、福井委員、山本委員
欠	席	委	員	
事	務	局	員	渡辺社会教育主事、和田主任、松下副主査、渡辺(太)主事
傍 聪	恵の) 可	否	可 傍聴者数 なし
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会	義	次	第	 1 人事異動について ② 主催事業について ③ シルバー大学について ③ 男女共同参画講座について ③子どもの人権講座について 3 公民館運営審議会報告について

司会 花渕委員

まず、人事異動の報告からお願いします。

会議内容

1

渡辺(陽):緑分館の戸木主査、本町分館の田中主査、貫井南分館の渡辺正志再任用職員が退職となりました。変わって、本町分館には大野主査が、緑分館には新入職員の藤原主事が、貫井南分館には、3月に定年退職いたしました千賀さんが、再任用職員として入ります。内部の異動としては、本館の渡辺(太)主事が東分館に、東分館の松下副主査が本館に入ります。

渡辺(太): 3年間、お世話になりました。ただ、公民館には居りますので、これからもよろしくお願いします。

松下: 東分館から異動となりました。以前、本館にはおりましたが、その際には庶務を担当しておりましたので、本館事業係としては、初めてですので、よろしくお願いします。

渡辺(陽):内部の異動については、できれば無しでいきたかったのですが、東分館の長堀主査も本年度最後の一年ということもあり、全体の人事を考えての異動ということになりました。

花渕委員:進行、いかがいたしましょうか。渡辺さん、松下さんは、東分館にこれから参加するのでしょうから、議題の順番を変えまして、事業報告から始めたいと思います。

2 市民講座について

渡辺(太):2月14日から3月7日の間の毎週木曜日に計4回 講座を実施し、20人の参加者で、延べ参加人数は56人でした。 アンケートをみていただいても分かるとおり、参加者は少なかっ たですが、講座には満足していただきました。

小川委員:総合テーマは、「人と地域を支え合うネットワークづくり」であったのですが、もっとそこに結び付けられれば良かったと思います。

菅沼委員:講座の終了後に、サークル結成へ誘うなどできれば良かったと思います。

小川委員:2回目の「地域の絆を強めよう」は良かったと思います。最後の講座については、学校の特別活動という枠のお話で、 そこを超えた取り組みのお話がもっとあってほしかった。他者理解の話はよかった。

菅沼委員:アンケートの中に、ソリューション(課題の解決)が 欲しかったという意見がありましたが、この方の真意はどういう ことであったのか。

野口委員: 先ほど菅沼さんが指摘した、講座終了後のサークルを

つくって、この先どうすれば良いのか、について話し合うとか、 そういう具体的な動きにむすびつけられればという意味ではな いでしょうか。それと、いじめをテーマとするなら、実際にいじ め相談に対応して活動されている方のお話をお聞きすることも 良かったと思います。

花渕委員:それでは、シルバー大学についてお願いします。 和田:いままで、3回の準備会を開催し、講義内容が概ね決まりました。先週より講師選定に入っていますが、大学が休みに入っている関係で、今週末から来週にかけて回答がいただけるものと考えています。今週の準備会はお休みとして、講師選定に集中したいと考えます。

なお、来週は予算枠を越える講座開催(市内、近隣での野外研修 含み)準備会を開きたいと考えています。

花渕委員:次に男女共同参画の自主講座についてお願いします。和田:昨日から募集が始まりましたが、既に数件の問合せが入っています。講座内容も具体的に提示があり、かなりの件数が見込めます。男女共同参画に則した、カルチャー部門の応募も受け付けますが、内容を精査して6月以降の通常枠の自主講座に回っていただくことも検討していきます。

福井委員:カルチャー的な内容は認められるのですか。

渡辺(陽):そのことだけで判断するのではなく、総合的に考えるものでしょう。講座には、目的、意図があります。一見、交流と親睦講座のように見えたり、カルチャー講座でしかないように見えても、全体の連続講座の中で、男女共生社会の実現に向けての目的意識がある事業も考えられます。カルチャーはダメかどうかというより、キッカケづくりとか人間的な成長等の視点も含めて、教育機関として総合的に考える視点も必要でしょう。また、行政で、一方的に判断するというより、関係者みんなで委員さんを含めて、語り合っていくというほうが社会教育らしいと思いますがいかがでしょうか。

花渕委員:子どもの人権講座についてお願いします。

渡辺(陽):次回4月9日の午後3時に最後の準備会を予定しています。現段階で、お一人を除いて講師の候補が出そろいました。 野口委員:講師の肩書きについて、どのような方ですか。

渡辺:1回目の講座の講師、宮澤陽子さんは、小金井市子ども家庭支援センターで相談に当たっておられます。増田修治さんは、白梅学園大学で教えていらっしゃいますが、「話を聞いてよ、お父さん 比べないでね、お母さん」という著書がありまして、準備会の方が、この本を読まれて大変感銘をうけたということで提案されました。藤堂栄子さんには、ディスレクシアについてお話

いただきます。ディスレクシアについての啓蒙をされております エッジというNPOの会長をされております。 5回目の、「楽し い、創造的なスポーツ指導」のところは、小金井市スポーツ少年 団の本部長をされております森輝明さんと、中学校の体育の先生 である横森茂樹先生にお願いいたしました。会場を公民館でな く、第一小学校でやろうということで、計画を進めています。

山本委員:ディスレクシアについて、先生方も知らないと児童が ふざけているのではないかと思ってしまうと大変です。先生が参加し易いように学校で開催するのはいいことでしょう。

野口委員:知能、能力があるのに、読み書きなど特定の学習だけ に障害をもつ子どものことで、NHKで取り上げられるなど最近 社会で少しずつ注目が集まっています。

花渕委員:それでは、次に移ります。

渡辺(陽): 異動にともなって、職員の担当がかわります。企画 実行委員の皆さんはいかがでしょうか。

山本委員: それでは、平成25年度から、成人学校、成人大学、 まちづくり講座、市民講座の担当をさせていただきます。

花渕委員:最後に公運審の報告をよろしくお願いします。

3月15日金曜日に市役所第二庁舎801会議室で行われました。主催事業の計画と報告については省略します。都公連の定期総会について報告します。4月24日午後2時より、武蔵小金井駅前の市民交流センターで開催されます。公運審の代議員としては、大津委員と宮澤委員が選出されました。次に諮問事項での検討について報告します。冒頭、事例検討ということで、東児童館の委託について議論されました。ご存じのように、児童館は4館ありますが、平成18年に東児童館が事業委託されました。プロポーザルで、委託者が決定されたわけですが、選考に当たっては児童運営審議会の委員さんも加わっていただいたそうです。議論の中心となったのは、児童館の一体性とか決めるときに委員さんが加われたのかとか、そのあたりで、やはり丸投げとなったり他の児童館とのかかわりが無くなってしまうとまずいとか、そのあたりで配慮がなされたのではないかという議論でした。

次に論議になったのが、NPO設立型を採用する場合の論議で、協定書はだれがつくるのか、業務委託と指定管理などの違いや、それぞれのメリットとデメリットなどでした。協定書づくりやNPO設立などについて、行政だけでやる場合と、市民協働でやる場合、どちらが速くできるのかという議論がありましたが、これは大変難しい問題です。もちろん、行政だけでやる方がとりあえず速く、ことが進むかもしれません。しかし、NPOの運営においては、人間的な成長とか運営を担う方同士の相互理解も非

常に重要な問題です。時間をかけて、市民協働でつくっていった ほうが、回り道でも長い目で見れば速いということもあるかもし れません。

最後に、委員長と副委員長からお話がありました。委員長からは、NPO設立でやる場合には、NPOと行政側それぞれ専門性のある職員を養成することが要諦だという指摘がありました。藤井副委員長からは、NPOについて、若い職員が参加し易い環境をつくることが何より大切ではないかという提起がありました。以上の論議を踏まえて、今後は公運審委員の誰かがタタキダイを作成して、それを基に議論を詰めていくという流れになっています。

次回:5月7日(火)午前10時から公民館本館学習室ABで。

以上